

かわもと図書館情報システム更新事業

仕様書

令和6年10月

川本町教育委員会

令和6年度 かわもと図書館情報システム更新事業基本仕様書

1. 導入目的

本業務は、令和2年度に導入した図書館情報システムの老朽化にあたりシステムを更新し、日々進展しつつある情報技術を積極的に取り組み、町全域からも利用しやすい図書館となるよう整備するものである。

充実した図書館サービス及び情報化社会に対応した情報発信など、町民の生涯学習の拠点としての役割を果たすとともに、職員が容易に扱える操作性による図書館運営の効率化、省力化を行なうこと、多様化する利用者ニーズへの適切な対応や利便性の向上を目的とする。

2. 導入時期

本稼働（サービス開始）は令和7年4月1日とする。なお、現行図書館システム（富士通 Japan 株式会社製）からの移行作業は、図書館の閉館期間のうち令和7年3月3日から3月31日までの間に実施することとし、テスト運用及び操作説明についてもこの期間内に完了することとする。

3. システムが満たすべき要件

(1) システムの基本機能

- (ア) 窓口業務 …貸出、返却、予約、督促等
- (イ) 利用者管理 …利用者登録、修正、利用者除籍等
- (ウ) 資料検索 …資料の検索
- (エ) 目録業務 …書誌登録、修正、図書原簿作成、資料除籍等
- (オ) 収書業務 …図書資料の受入等
- (カ) 統計処理 …利用者統計、貸出統計等
- (キ) 蔵書点検 …ハンディターミナル、ノートPCによる蔵書点検
- (ク) 館内OPAC …資料検索、予約、館内マップを用いてアニメーションによる本の所在案内機能
- (ケ) WebOPAC…蔵書点検、予約、図書館が選定したテーマ、お知らせなどの情報提供

システム機能の詳細については、別紙1「図書館システム機能要件」の通りとする。

(2) システム機能に関する留意事項

- (ア) 図書館運営を円滑かつ効率的に進めるため、Web型図書館情報システムで構築するものとし、導入時点で安定稼働の実績のある最新版のシステムを用いること。
- (イ) ウイルス対策や、個人情報の漏洩防止などセキュリティに十分配慮したシステムとすること。

- (ウ) システムの定期的なバックアップを行うこと。
- (エ) メンテナンス性を考慮し、図書システムの障害時、機能追加時におけるプログラムの入れ替えはサーバのみで対応可能であること。クライアント毎の入れ替えは不要であること。
- (オ) ネットワーク回線に障害が発生してシステムが利用できない場合に、貸出、返却等のカウンター業務を継続できるしくみを用意すること。
- (カ) スマートフォン、タブレット端末による蔵書検索に対応できるシステムであること。
- (キ) 書誌の検索時に本の表紙画像を表示する機能を有すること。
- (ク) 利用者にID/パスワードを付与することにより、利用者がインターネットを通じて読んだ本や読もうと思っている本にメモをつけることが可能なこと。
- (ケ) マーク情報はTRC MARCの導入実績があること。
- (コ) 将来、マイナンバーカードを利用した図書の貸し出し連携ができる拡張性を有すること。
- (サ) 資料に貼付してあるバーコードと、利用券のバーコードを継続使用できること。
- (シ) インターネットを通じて24時間365日(年数回程度の保守点検日を除く)いつでも蔵書検索や予約を行うことができるよう書誌情報を公開すること。
- (ス) スマートフォンで利用者バーコードを表示させ貸出処理が行えること。

4. 構築作業について

図書館システムには住民の個人情報が格納されるため、構築業者には「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)の遵守と、高度な情報セキュリティマネジメントが求められる。このため、構築業者又はサービス提供業者が以下の要件を満たしていることを示す資格取得証明書を提出すること。

- ・ISO 9001 (品質マネジメントシステム)
- ・ISO 14001 (環境マネジメントシステム)
- ・ISO 27001 またはプライバシーマーク (個人情報について適切な保護措置を講ずる体制の整備)

5. システムの移行

(ア) データ移行

対象となる主なデータは以下のとおりである。

- ・書誌情報
- ・所蔵情報
- ・利用者情報
- ・統計情報
- ・その他のデータ (貸出、予約、発注データなどの動態情報)
- ・各種の設定パラメータ

などの必要なデータの移行作業を実施すること。(既存データ抽出は除く)。

(イ) その他コード変換

現行システムの各種コード体系については、データ移行時に本市と協議の上、変換作業を行うこと。

6. 機器構成

- (1) システムを構成する機器類は下記の通りとする。機器の仕様は別紙2「機器仕様書」に記載の通りとする。なお、設置及び稼働に必要とされる部材及びソフトウェア類を含むものとする。
- (2) 契約終了後の機器の解体・撤去・データ消去については別途町の指示に従い実施すること。

かわもと図書館

装置名称	合計
業務サーバ	1台
蔵書公開用 Web サーバ	1台
業務用デスクトップ型 PC	2台
館内 OPAC 端末 (タッチパネルタイプ)	1台
BM 用ノート端末	1台
A3 モノクロページプリンタ	1台
リライトカードリーダーライタ	2台
レシートプリンタ	2台
蔵書点検用携帯端末	4台
スイッチングハブ	1台
バックアップ用 NAS	2台

(3) 機器設定作業

図書館システムが支障なく運用できるよう、搬入、据付、調整、及び図書システムの設定、ネットワーク接続設定、周辺機器設定、ソフトウェアのインストールを行うこと。

今回導入物品の梱包財については、受託事業者が納入後速やかに引き取ること。

(4) 館、蔵書数

① 図書館の概要

館名	かわもと図書館 (移動図書館含む)
所在地	〒696-0001 川本町大字川本 332-15 悠邑ふるさと会館内
開館時間	(平日) 午前9時～午後6時 (土日) 午前9時～午後5時
休館日	・毎週火曜日

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民の祝日 ・ 月末整理日（ただし、その日が土日の場合、その直後の平日） ・ 図書館整理日 ・ 年末年始（12月29日から1月3日まで）
--	---

② 蔵書規模

約 52,418 冊(令和6年3月時点)

7. システム運用・保守

(1) システム運用

システムの円滑な運用を図るため、ハードウェア、ソフトウェアについて迅速に対応可能なこと。障害発生時など緊急な対応が必要な場合は、ハードウェア保守、ソフトウェア保守／運用支援については2時間以内で到着できること。

(2) 保守対応

システムの円滑な運用を図るため、ハードウェア、運用支援について迅速に対応をすること。緊急な対応が必要な場合は、速やかに連絡対応ができる体制をとること。

ハードウェア保守・運用支援については、以下の要件のとおりに対応すること。

1. ハードウェア保守

障害発生時には下記の時間帯にてオンサイトでの保守を実施すること。
保守対象以外の機器についても、スポット修理で対応すること。

① 業務サーバ、蔵書公開用 Web サーバ

平日、土日含め9：00～19：00の当日対応を行なうこと。

緊急時は上記時間以外でも対応ができることとする。

② 端末およびその他機器

平日9：00～17：00の翌日対応を行なうこと。

2. 運用支援（本稼動後）

平日9：00～17：00の対応を行なうこと。

運用支援については下記の内容を実施すること。

① 業務全般の操作・運用指導

② 業務全般のQ&A対応

③ 蔵書点検立会い及び指導

④ 運用トラブルによる復旧対応

⑤ 定例会の実施（稼動状況報告、情報共有等）

⑥ システムの不具合・レベルアップ対応

以 上